

第1章 平成29年度 行財政の概況

第1節 決算の概況

関川村の平成29年度の一般会計と特別会計及び水道事業会計の決算額は、次のとおりです。

(1) 一般会計と特別会計

歳入歳出決算状況

(単位:千円)

会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差引 A-B=C	翌年度へ繰 り越すべき 財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	財政調整 基金積立・ 取崩	実質単年 度収支	
1 一般会計	4,976,947	4,794,867	182,080	50,909	131,171	35,656	413	36,069	
特別会計	2 国民健康保険事業	726,295	647,559	78,736	0	78,736	6,156	0	6,156
	3 国保関川診療所	61,664	60,104	1,560	0	1,560	△ 812	0	△ 812
	4 介護保険事業	1,014,914	975,777	39,137	0	39,137	△ 14,473	0	△ 14,473
	5 後期高齢者医療	61,369	60,502	867	0	867	195	0	195
	6 村有温泉	7,825	6,136	1,689	0	1,689	396	0	396
	7 宅地等造成	1,969	0	1,969	0	1,969	0	0	0
	8 簡易水道	102,651	98,323	4,328	0	4,328	1,656	0	1,656
	9 公共下水道事業	458,728	446,547	12,181	0	12,181	1,515	0	1,515
	10 農業集落排水事業	90,216	86,169	4,047	0	4,047	1,330	0	1,330

一般会計と特別会計決算額の単純合計は、

歳入 75億 257万8千円(前年度 73億1,481万5千円)

歳出 71億7,598万4千円(前年度 70億4,954万1千円)

で、前年度と比べると歳入は2.6%(1億8,776万3千円)、歳出も1.8%(1億2,644万3千円)の増額となりました。

一般会計の歳入は、地方交付税が22億4,283万5千円(対前年1億989万6千円減)となりましたが、地方債発行額6億860万円(対前年5,520万円増)、繰入金2億7,308万3千円(対前年1億6,542万4千円増)、地方税6億9,818万5千円(対前年1,337万6千円増)となり増額となりました。、歳出は、社会福祉センター整備事業(1億7,756万3千円)をはじめ、消雪パイプ更新事業(1億513万2千円)、大石トンネル補修事業(4,092万4千円)、村民会館駐車場整備事業(2,691万4千円)などを実施し、対前年3,651万円の増額となりました。

各特別会計は、ほぼ前年並みの決算となりましたが、簡易水道特別会計では、老朽化した施設の更新工事を行い、歳出で5,603万5千円の増額となりました。

(2) 繰越明許費の状況

(単位:千円)

事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般 財源
				国県支出金	地方債	受益者負担	
農業振興総務費	5,725	5,725	0	5,725	0	0	0
県営土地改良事業負担金	97,700	97,700	0	0	97,700	0	0
林道整備事業費	8,733	8,733	0	5,282	2,900	0	551
観光施設整備費	32,000	32,000	0	0	0	0	32,000
道路橋りょう維持費	12,000	12,000	0	0	0	0	12,000
道路橋りょう整備事業費	80,995	80,995	0	44,837	29,800	0	6,358
合計	237,153	237,153	0	55,844	130,400	0	50,909

(3)水道事業会計

(単位:千円)

区 分	収 入	支 出	差 引
収益的収支	123,808	112,250	11,558
資本的収支	0	83,873	△ 83,873
合 計	123,808	196,123	△ 72,315

※収益的収支には消費税を含まない。

公営企業法が適用され 水道事業会計の決算額は、

収入 1億2,380万8千円 (前年度1億2,490万2千円)

支出 1億9,612万3千円 (前年度1億8,725万3千円)

で、前年度と比べると収入は109万4千円の減額となり、支出は887万円の増額となりました。

なお、収益的収支では1,155万8千円の黒字となりましたが、資本的収支では8,387万3千円の財源不足となり、過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

(4)財政指標

(単位:千円,%)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
標準財政規模	3,369,329	3,209,857	3,050,004	
健全 化判 断比 率	実質赤字比率	-	-	
	連結実質赤字比率	-	-	
	実質公債費比率 (3か年平均)	8.7	8.4	8.5
	将来負担比率	23.0	32.4	44.9
実質収支比率	3.9	3.0	4.3	
経常収支比率	80.4	87.2	86.9	
公債費負担比率	15.6	15.6	14.8	
財政力指数(単年度)	(0.225)	(0.238)	(0.239)	
3か年平均	0.225	0.230	0.234	
基準財政需要額	3,023,915	2,911,389	2,825,892	
基準財政収入額	678,898	692,552	677,016	
標準税収入額	846,726	864,232	848,125	
地方債年度末現在高	5,015,586	5,034,992	5,133,007	
債務負担行為翌年度以降 支出予定額(一般財源等)	20,056	15,468	3,948	
経常一般財源比率	96.4	96.5	97.7	

実質赤字比率...一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

連結実質赤字比率...一般会計と特別会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率...公債費の元利償還金等の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B+C+D+E) - F}{G - F}$$

A: 公債費充当一般財源(繰上償還等を除く)

B: 公債費に準ずるもの(「準元利償還金」という=公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金等)

C: 一部事務組合が起こした地方債に充てたと認められる負担金

D: 公債費に準ずる債務負担行為充当の一般財源

E: 一時借入金利子償還金

F: 普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債元利償還金及び準元利償還金

G: 標準財政規模+臨時財政対策債

将来負担比率...村が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

形式収支...歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものをいいます。

実質収支...形式収支から、継続費、逐次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越及び支払繰延べに伴い翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたものをいいます。いいかえれば本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

単年度収支...当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものをいいます。

実質単年度収支...単年度収支に当該年度において積み立てた財政調整基金積立金及び地方債の繰上償還金を加え、これから当該年度において取り崩した財政調整基金積立金の額を差し引いたものをいいます。

実質収支比率...標準財政規模に対する実質収支の割合。

財政力指数...財政力を測定する一つの尺度として財政力指数があります。これは全国的に見て標準的な行政を行う場合に必要とされる経費(基準財政需要額)と、それを賄うために必要とされる標準的な収入(基準財政収入額)を比較したものです。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3カ年の平均}$$

公債費比率...理論的に算出した一般財源総額に占める公債費の償還に充てた一般財源の割合。

起債制限比率...公債費比率に、普通交付税の算定において基準財政需要額に事業費補正として算入された公債費を加味した過去3ヶ年度の平均値で、財政運営の弾力性を表します。この比率により地方債が制限されます。

公債費負担比率...一般財源総額に占める公債費償還に充てた一般財源の割合で、財政運営の弾力性を表す。実質的な公債費負担の状況を見る場合に使われます。

経常収支比率...経常一般財源総額に占める経常経費に充てた一般財源の割合で、財政構造の弾力性を測定する比率です。通常、経常一般財源総額には、減税補てん債及び臨時財政対策債を含める扱いとなっています。

経常一般財源比率...標準財政規模に対する経常一般財源収入額の割合で、100を超える度合いが高いほど歳入構造に弾力性があることを示します。